船橋市 農委だより

第91号　平成28年1月1日発行
（年2回発行）

発　行　船橋市農業委員会
編　集　農委だより編集委員会
〒273-8501　船橋市湊町2丁目10番25号
TEL　047（436）2742～5
URL http://www.city.funabashi.chiba.jp（船橋市役所）
e-mail nogyo@city.funabashi.lg.jp

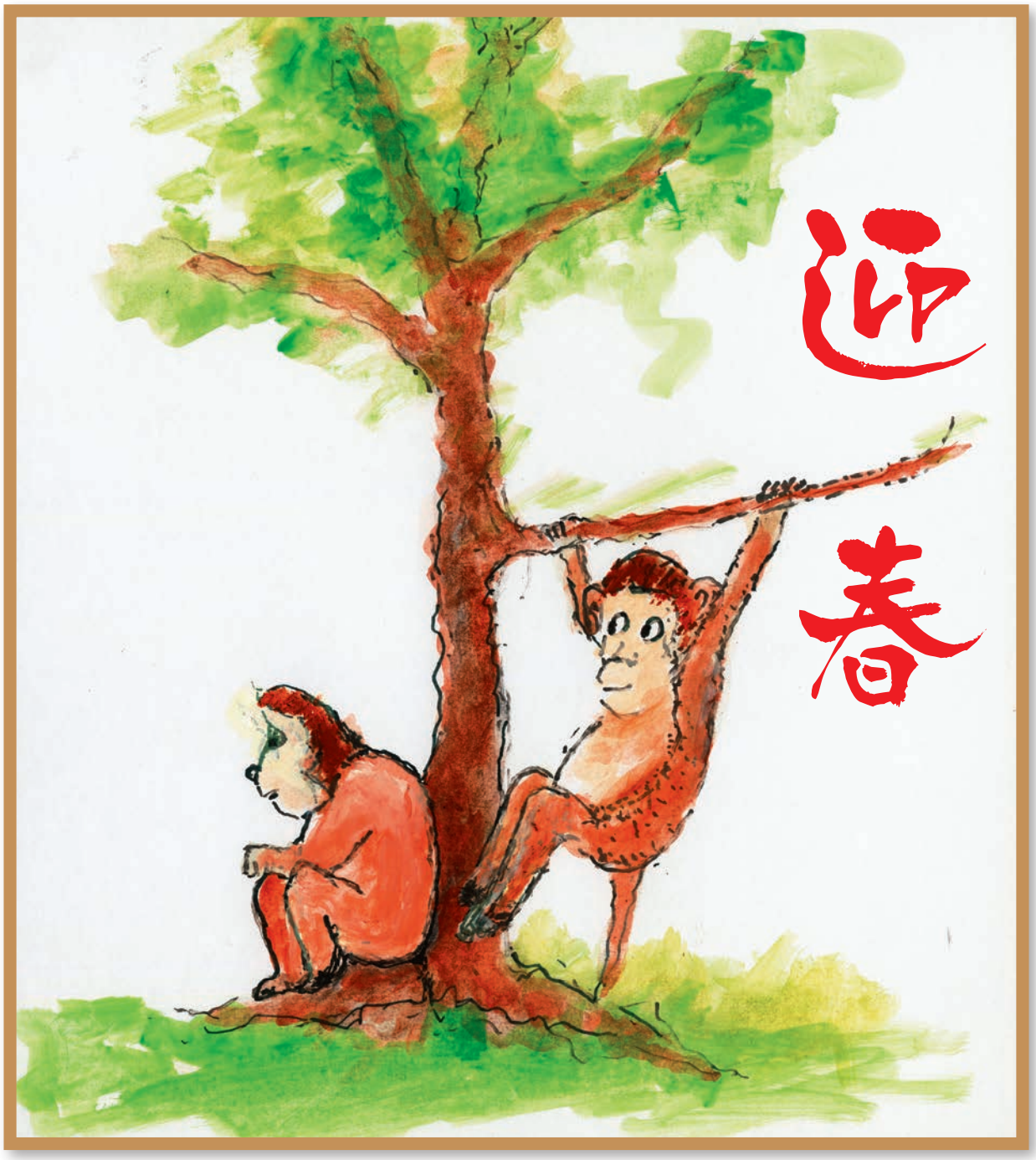

市内在住の　高尾　泉さん（101歳）作

新春のご挨拶

船橋市農業委員会
会長　田中行雄

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、新春をお健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、農業委員会等に関する法律の改正が昨年９月に公布されました。

それにより、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の解消、新規参入の促進を今まで以上に推し進めることになります。また、農業委員の選出方法がそれまでの選挙制と団体・議会推薦に基づく市長の選任制の併用から、市議会の同意を得ての市長の任命制となります。

他にも、昨年４月に成立した都市農業振興基本法や10月のＴＰＰの大筋合意により、都市農業をめぐる環境も大きな転換期を迎えようとしております。

私たち農業委員は、農地利用状況調査や違反転用パトロールなど、農地を残し、守っていく活動とともに、農水産祭「都市農業ＰＲ」や学童農園事業等を通して地域住民の方や子どもたちの農業への理解をより深めていただくよう努めて参りました。

今後、農業委員会のあり方が大きく変わることになりますが、これからも今まで以上に船橋の農業の振興のために、「『農』のあるまちづくり」を推し進めて参ります。

今後とも、皆様方の更なるご支援とご協力を賜りたくお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

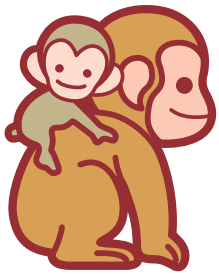

謹んで新年のご挨拶を申し上げます　農業委員一同

橋本邦俊（飯山満町）	石崎幸雄（松が丘）	奈良五十八（馬込町）	石井俊郎（東中山）	小池正一（二和東）	齋藤教子（坪井町）	福田正（八木が谷）	濱田実（上山町）	石井秋弘（西船）	川井洋基（馬込町）	三橋誠（東町）	濱田騏一郎（上山町）	興松勲（中野木）	土橋博之（三山）	金子一雄（前貝塚町）
神山茂樹（豊富町）	金沢和子（夏見）	小川晃（東船橋）	木村正伸（神保町）	飯島行雄（金堀町）	武藤英夫（小室町）	岡庭一美（三咲）	田中行雄（印内）							

（議席順）

今年度より選挙人名簿の調製はおこないません

農業委員会法が改正されたため、農業委員会委員の選挙は行われなくなりました。これにより毎年選挙人名簿登載申請書を発送していましたが、今年度から送付しませんのでご了承ください。

農業者年金でゆとりある老後設計を

①国民年金第１号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人なら誰でも加入できます。

②自分の年金原資を自分で積み立て、加入者や受給者の数に左右されない積立方式の確定拠出型年金です。

③保険料は月額２万円から６万７，０００円まで１，０００円単位で自由に選択できます。

④80歳までの保証が付いた終身年金です。

⑤保険料は全額が社会保険料控除の対象になり、年金は公的年金等控除の対象となります。

⑥認定農業者や青色申告者等に対しては、国から保険料の補助（２割～５割）があります。

※詳しくはＪＡまたは農業委員会事務局まで

農業委員・農業モニター合同視察

10月27日（火）農業委員12名、農業モニター16名での合同視察が行われました。

午前中は成田国際空港内にある、横浜植物防疫所成田支所を視察させていただきました。

植物防疫所とは、農林水産省の機関であり、植物防疫法に基づき有用な植物を害する動植物（害虫や病原体）の移入・移出を防ぐための検疫を行うことを主な業務としている所です。全国に5ヵ所の本所が置かれ、8ヵ所の支所、76ヵ所の出張所が主要な港湾・空港に置かれており、今年で設立101年目になります。

視察するにあたり、入場時に身分証明書を提示し、IDカードをもらって中に入りました。「今までの視察の中では、こんなに厳しいのは初めてです」との声が聞かれました。

会議室に入り映像を観ながら、植物防疫所とはどういう所か、どういう物が持ち込み禁止にされているのかについて説明がありました。

「土」、「土のついた植物」は全世界から、「稲藁」や「稲籾」はほとんどの国から持ち込めないそうです。国によっても変わりますが果実の「りんご」、「もも」、「なし」、「さくらんぼ」、「殻付きくるみ」も持ち込めないそうです。その理由は、植物や果実の中に農業に重大な被害を与えるおそれのある病害虫（ミバエ類・コドリンガ・カンキツネモグリセンチュウなど）が多く存在しているからです。それらが国内に侵入することを防ぐため海外から持ち込まれるすべての植物類について植物検疫を行っています。国内でも沖縄県や南西諸島など一部地域からはサツマイモ・カンキツ類など持ち出しが規制されています。

実際に植物検疫の作業をしている所を見学させていただけることになり、3班に分かれ作業している所へ。「今日は切り花の検疫です」とのことで見ていると、段ボールの中の切り花を逆さまに持って、白いパレットの上で手で何度も叩いて害虫が落ちるかの検査をしていました。白いパレット上には害虫などは見えず花びらや葉が落ちていました。小さな虫などは、顕微鏡などでも見るそうです。農家でも使う、ほうれんそうの種も大きな袋で入って来ていました。ほとんどの種は輸入だそうです。

ここ成田空港で一番輸入されたものは、菊の根の付いていないもので9266万本、続いてカーネーションの1403万本だそうです。検疫を通らないものは焼却します。

会議室に戻り、皆さんが質問をしました。これからTPPが進み、輸入が多くなり、検疫する人が足りなくなるのではと聞かれると、輸入量によりサンプルを取る数が違うので、それほどの影響はないとの回答でした。米は船で航海してくるので影響はないとのことでしたが、輸入量が増えても荷物の流通を阻害することなく淡々と検疫をしていくそうです。その他いろいろな質問がでていました。

午後の視察は千葉市稲毛区長沼原にある雪印種苗でした。雪印種苗は昭和16年北海道興農公社（現雪印メグミルク株式会社）が乳製品事業と合わせて種苗事業を開始したことから始まったとの事でした。今回伺った千葉研究農場は総敷地面積約8haとの事で、この農場では野菜・緑肥種子の品種開発、牧草・飼料作物の開発などを行っているとのことでした。

緑肥と聞くと「既に使っている、使ったことが有るけど」と思いながら説明を聞いていると、緑肥を有効に使いきれているか？目的に叶った品種や播種期選定をしているかな？と疑問がわくほど多くの品種が有り、また効能も様々でした。緑肥を利用する目的別に生物性改善として土壌微生物の多様性の改善や、有害線虫の抑制や土壌病害の抑制効果を主とした品種、物理性の改善として土壌の団粒構造の形成や、透水性の改善を主とした品種、化学性の改善として保肥力の増大、クリーニングクロップ（過剰塩類の集積回避）、空中窒素の固定、VA菌根菌によるリン酸の有効利用などを主にした品種、そして環境保全を目的として景観美化、防風・防砂、カバークロップ（雑草抑制等）、ドリフトガードクロップ（農薬の飛散軽減等）を主とした品種等多種多様な品種がありました。

説明の中で今の土、土壌は作物の単なる支持体になりつつあり、本来の土の持つ化学性や生物性・物理性などを高めることでより健全な作物をつくることができると結んでいました。

その後農場に出て、実際に緑肥を見る事ができ、それぞれの緑肥の説明を受けました。枝豆、小松菜、トウモロコシの圃場も見学させて頂き、品種説明を受け、枝豆とトウモロコシの試食をしました。

第48回農水産祭「都市農業ＰＲ」

松戸徹市長（左）も販売をお手伝い

「船橋市ではこれほど沢山の野菜・花・米が作られています」

農業委員会は都市農業の重要性をアピールする事を目的として「都市農業ＰＲ」を行っています。

昨年11月7日、ＪＲ船橋駅北口おまつり広場を会場として開催されました。

当日は好天に恵まれ、野菜の搬入、会場設営等、汗ばむほどの天気となりました。農業委員自らが作った野菜、毎年この日のために用意してくれる農家さんの野菜など皆様の協力を得、32種類２７８０点の野菜類が用意されました。

前回から、販売開始の時間を早め、10時半とし、準備が完了するのか不安も有りましたが、農業委員、農業モニターの方々、そしてお手伝いの方々、事務局員が皆さん手際よく進められ若干の余裕が見えるほどでした。それと並行して販売開始時間前に開始を待つ方々の列が長く伸びていました。

開会に当たり、松戸徹市長より「60万人都市の船橋市にとって、農地は大切で貴重なものです」との挨拶を頂きました。そして農業委員会の田中行雄会長より「私達農家は安心で美味しい野菜を作っています。丹精込めて作った野菜を知ってもらい食べて頂くために、このイベントを毎年行っています」との挨拶があり販売開始となりました。

新米にお餅、梨にシクラメン、そして野菜等をお客さんである市民の方から「このお野菜何？これ、どう食べたら美味しいの？」という質問を頂くなど、野菜の特徴や調理の仕方等々、多くの会話を交わしました。「毎年、楽しみにしてるのよ。もっともっと沢山開いてくれたら良いのに」「通りかかったので寄ってみたんだけど、こんなに沢山の種類の野菜がこの船橋市で作られているの？」等多くの声が聞かれました。

また、船橋の農業の紹介、市内直売所の紹介パンフレット等のコーナーにおいても、「学童農園ってどのような事を行ってるんですか？」という質問や「ニュースなどで農業への新規就農という事を聞く機会が増えて来ていますが、その実態ってどうなんですか？簡単に農家になれるんですか？」といった質問も飛び出し関心の高さに驚かされました。

そしてまた、沢山の野菜を買って頂き手が一杯にも関わらず、多くの方々がアンケートに参加してくれました。アンケートご協力のお礼にくじ引きに参加して頂き、そのコーナーでも「わ！卵が当たったよ、お母さん」「残念だったわ」などと元気な声が響きました。また農業委員ＯＢの方々も駆けつけ、販売の手助けなどをして頂き、賑やかななかで午後2時には全ての野菜が完売となり、イベント終了の運びとなりました。このアンケートの回答による意見や今回の取り組みの反省を踏まえ今後の活動に生かして行きたいと思います。

船橋の農業の紹介コーナー

農水産祭アンケート結果

◆あなたは、野菜を買うとき、どういう点に気をつけていますか。（複数回答可）

・新鮮さ　２９９名（93.4％）
・値段の安さ　１８５名（57.8％）
・安全性　１２１名（37.8％）

◆この即売会で野菜を購入したことがありますか。

・毎年購入している　88名（27.5％）
・何回か購入したことがある　１０８名（33.8％）
・今年はじめて購入する　１２２名（38.1％）

◆あなたは市民農園が借りられたら借りて野菜作りをしてみたいと思いますか。

・是非借りて野菜を作ってみたい　56名（17.5％）
・やったことはないが市民農園には興味がある　１４６名（45.6％）
・すでに市民農園を借りて野菜を作っている　14名（4.4％）

◆もし市民農園を借りられるとしたら、自宅からの距離は、どのような交通手段で行ける範囲を想定していますか（複数回答可）

・徒歩または自転車　１５７名
・駐車場があれば自家用車　30名
・駅や停留所から徒歩圏内　21名

※回答者３２０名

ご協力ありがとうございました。

農業委員紹介

～農業委員になって～

濱田騏一郎
（上山町）

私は、北総農業共済組合の推薦委員として四期目に入り委員の中で最高齢者となり永い間農業委員会にお世話になっています。

委員会と共済組合の会議が重なった時は共済を優先し、委員会に御迷惑をおかけしたことを申し訳なく思っています。

さて、毎月開催の総会において農地転用等の申請内容の審査をしております。

最近、転用申請が毎月多数ありますが、中でも相続税対策のための農地の減少を最小限にし、農業の安定経営が出来るように協議・検討をしたいと思います。

農業委員会改革により委員は選挙制から市長による任命制となります。私は農業委員会法の改正と新制度の導入に不安を感じています。

最後に私事ですが残り少ない任期を一生懸命に務めるつもりです。

福田　正
（八木が谷）

こんにちは。私は平成27年4月に市川市農業協同組合の推薦で農業委員に就く事になりました。

最初の仕事は総会への出席で、5月に事務局より審査班に任命されました。

その後も「農業委員・モニター合同視察」、農水産祭りでの「都市農業PR」などの行事が実施され、私にとっては初めての事ばかりなので戸惑うばかりでした。

しかし農業委員の仕事をしていくうちに農業委員会は宅地への転用許認可だけでなく実際は、現地に足を運び・書類を審査したりで、船橋の農地の番人で地域農業振興を支える行政機関であることを知りました。

当初、私は農業委員の仕事に不安な気持ちが強く慎重に考えていましたが、これから先、先輩方、事務局の方々のご指導をいただきながら農家の皆様の役に立てる様、残された任期を精一杯努力していこうと思います。

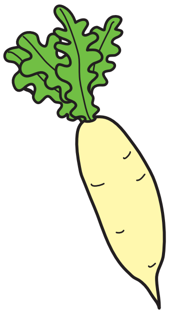

石井秋弘
（西船）

私は、7月にちば東葛農業協同組合推薦により農業委員に就任しました。今は農業委員の仕事に戸惑いながらも先輩の農業委員の方や職員の方に教わりながら一生懸命努めさせて頂いています。

船橋市は宅地化が急速に進んでおりTPPの問題や農業委員会改革等農業を取り巻く環境も厳しさを増しております。

このような環境の中、都市農業振興基本法が成立し、都市農業も転換期を迎えようとしております。幸いに船橋市は、意欲のある農業後継者が農業に従事しております。食育やイベント開催等若い世代が農業を安心して継続できるような環境を整えていくことが必要です。

農業を取り巻く環境が厳しくなっても都市農業を維持すべく農業委員として農家の皆様のお役にたてるよう努力して参りたいと存じます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

昨年6月23日付で、ちば東葛農協推薦の川野辺　豊氏が辞任され、新たに石井秋弘氏が7月23日付で選任されました。

農地の貸し借りをするときは

農地を耕作目的で貸し借りする場合は、農地法又は農業経営基盤強化促進法に基づく手続きが必要です。

農地法による賃貸借の場合は、契約期間が満了する前に、更新をしないための手続きをしない限り、契約は法定更新されます。

一方、基盤強化促進法では、契約期間が満了すれば、貸主に自動的に農地が返ってきます。離作料は発生しません。

貸し借りを継続する場合は再設定の手続きをします。農業経営の規模拡大・効率化を図る担い手を支援するため、土地所有者が安心して土地を貸せるような仕組みになっています。ただし、利用権を設定できる農地は市街化調整区域内に限られます。

それぞれ一定の要件がありますので、農地を借りたい・貸したい希望のある方は、農業委員会にご相談ください。

※口約束はトラブルの元です！
必ず正規の手続きをしましょう。

耕作放棄地への取り組み

船橋市農業委員会では毎年秋に農地の利用状況の調査を行い、農地の耕作・管理状況の把握に努めています。

グラフは平成26年度の利用状況調査で確認できた面積に基づいたものを表しています。

市内の農地の地目別の割合（グラフ①）は畑が879．4haで全体の約66％、田が237．3haで全体の約18％、樹園地が217．1haで全体の約16％となっています。

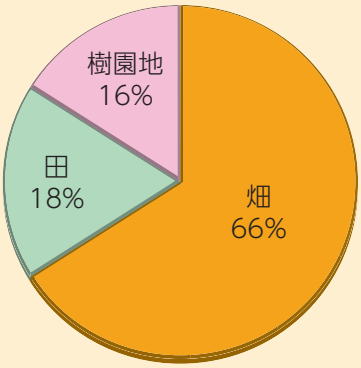

①市内農地の地目別割合

市内の農地面積1，333．9haに対する遊休農地面積の割合（グラフ②）は89．4haで6.7％を占めています。これは東京ドームに置き換えると約19個分に相当します。

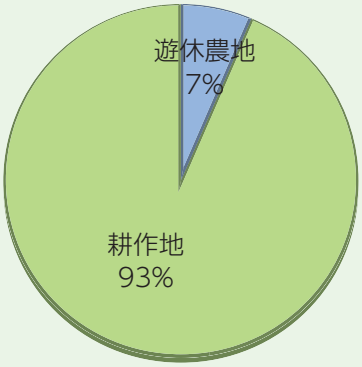

②遊休農地割合

遊休農地の地目の内訳（グラフ③）は田が59．4haで約66％、畑が26．5haで約30％、樹園地が3．5haで約4％です。市内全農地の地目毎に遊休農地の割合を見ると、畑は3％なのに対し、田が25％であり田の遊休化が深刻であることが判ります。

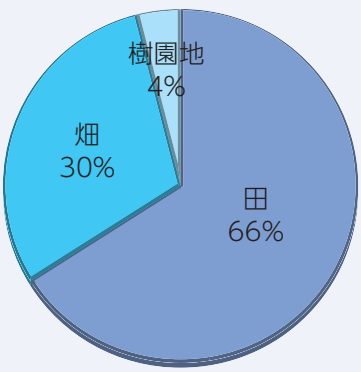

③遊休農地の地目内訳

地域別に見ますと（グラフ④）、市の北部と中部地域に遊休農地が多いことが見てとれます。

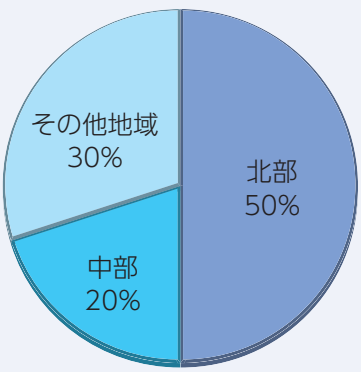

④地域別遊休農地割合

遊休農地や耕作放棄地が発生してしまう要因について、遊休農地の所有者にアンケートをしたところ、農業者の高齢化や身体故障等による労働力の不足が第一に挙げられます。また、周辺農地が耕作されなくなったため、農業用水利がうまく機能しなくなった等、営農環境の悪化を挙げた人も多く、遊休農地が連鎖的に広がる状況が見てとれます。また、地形が適していない、接道がない等外的な要因もあります。

原野と化した農地

さらに、このような状況の中で、米価の下落に伴う稲作離れにより遊休化に拍車がかかっていると考えられます。

平地にある耕作放棄地は農地転用により宅地等になったりしますが、谷津田にある耕作放棄地はそのままになってしまう傾向があります。

復元作業中の農地

現在、農業委員会では耕作放棄地の発生を防止する方策として、定期的にパトロールを行い適正管理がされていない農地については早期に指導を行うようにしております。

また、農地貸し借りの意向の確認を行なったり、利用権設定の制度や貸借・売買希望のあった農地の情報を広報誌（農委だより）等でお知らせを行なったりもしています。

今後の取り組みとしては、市街化調整区域の遊休農地について、比較的容易に農地に復元できる場所については、担い手農家への利用集積を促進する方策や荒廃程度の高い畑については大きな対策を講じる時期に差し掛かっていると言えます。

遊休農地の解消に向けて、所有者や担い手、関係機関・団体が一体となった取り組みが必要です。今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます。

違反行為にならないようご注意ください

許可を取らずに転用した場合、他人が使用している場合であっても、地権者の責任で農地に戻していただくことになります。

その他にも違反行為には法律上の罰則があります。

転用をお考えの方は、事前に農業委員会事務局にご相談ください。

納税猶予制度の適用農地が耕作放棄されていると納税猶予が打ち切りとなってしまいます

打ち切られた場合、猶予を受けている税額に加え申告期限からの利子税を納付しなければなりません。

納税猶予の適用農地も、貸し付けることができます（市街化区域内の農地は除く）。

農業経営基盤強化促進法に基づく貸付けを行う場合は、引き続き納税猶予の適用を受けることができます。

ただし、20年間営農継続により納税免除に該当する方も、貸付けを行った場合は終身農地利用が必要になりますので、ご注意ください。

農地情報

農地の売渡・貸付希望についてお知らせいたします。

それぞれの土地についての詳細につきましては、農業委員会事務局までお問い合わせください。ここに掲載した以外にも情報がありますので、農地を買いたい・借りたい希望のある方はお問い合わせください。

（農地として利用する場合に限ります。）

※農地の買受け・借受けには要件があります。

貸したい

町　名	地　目	面積（a）
二和西	畑	18
二和西	畑	12
高根町	畑	11
小野田町	畑	7
古和釜町	田	17
古和釜町	田	10

売りたい

町　名	地　目	面積（a）
大穴北	畑	108
大穴北	畑	16
八木が谷	畑	30
二和西	畑	10
二和西	畑	9
高根町	田	20
高根町	田	15
金杉町	田	10

売買・貸借の希望は随時受け付けておりますので、ご相談ください。

農業経営を豊かにするために ～法人化って？～

昨年の10月1日、多古町で農業経営をしている篠塚のりさんを編集委員一同で訪問しました。

「農業と法人」と聞くと法人が農業をしたって上手く行く筈が無いという言葉をよく耳にします。また、法人の農業参入は問題が有る等々、法人についてあまり良い話は聞いた事がありませんでした。しかしながら、農業法人は一気に倍になったという話も聞きます。そんな中、女性農業委員の紹介で「パートナーシップ型農業の実践に留まらず、女性でありながら会社を設立し規模拡大を続けている方がいる」との話を聞き、どうしてもこの方に会いたくなり、取材させていただく機会を得ました。

ごく当たり前の目標実現からのスタート

篠塚さんは昭和51年に結婚し、当時サツマイモ、大根等の生産が一般的であった地域の中で西瓜の導入を積極的に進めたとのことでした（新しいものが好きなのよね。うちの夫さんは）。

その後、重量物でもある西瓜からホウレン草などの軟弱野菜へシフトし、周年化へと進んでいったとのことでした。この間のテーマとして「サラリーマン並みの収入」、「サラリーマン並みの休み」この2つを経営の目標として進めたとの事でした。

ホウレン草の周年栽培を進めて行く中、土壌病害に悩まされ、薬剤や温湯による土壌消毒などを行ったとのことでした。薬剤の高騰、また、燃油の高騰も有り、これを切り抜けるために太陽熱消毒（正確には堆肥を投入して行う有機還元型太陽熱消毒）を取り入れたとの事でした。薬剤などを使わず太陽熱での消毒、そして堆肥の投入をする形の農業で有機栽培になる事から、有機ＪＡＳ認証を取得し、ホウレン草主流の栽培からベビーリーフへ軸足を移すこととなったとの事でした。

農家として規模を拡大してゆく中で

平成9年に農業士の認証を得、平成10年に「香取女性農業者の会」、「ちば女性農業経営者の会」を結成しました。これを機に家族経営協定を夫と締結することとなったとのことでした。

ここで一つ目の法人「㈲わーふぁ道本」の誕生となりました。夫が代表取締役社長、自身が取締役となり、法人としてのスタートを切ったとのことでした。そして協力しつつも「自らの責任で事業を運営する」ことから2年後に自らが代表取締役社長となる「㈲リーフファームみのり」設立となったとのことでした。

そして長男の就農に伴い長男との家族経営協定の締結、その後長男を代表取締役社長とする会社を長男が設立。さらに次男の就農に伴い協定締結し、その後、次男を代表取締役社長とする法人を設立したとのことでした。

現在、総農場規模はハウス６００ａ、露地５００ａになっているとのことでした。お話を聞いていて「法人が農業をする」、「法人を作って農業をする」ということではなく、農業を、農作業を円滑に進めるために法人化した。その結果として責任の明確化を進め、それぞれが責任を持ち結果を出す。それが法人化なんだと思いました。

「自身の会社がちゃんと収入を上げなければいけない」という責任と、とかく夫婦間親子間でなあなあになりがちなことをしっかり決めて行くという姿勢の表れのようにも思いました。

私としては、長男が起業し事業をする、これ以上の後継者教育は無いと感じました。

健全でしっかりとした農業経営を

天候が悪い中、長々と取材させていただき、終わりにご主人もお話に参加して頂けました。そしてご主人から「夫婦であっても仕事では同志なんだよね」というお話をいただきました。

私の方からこれだけの施設を作るに当たり補助金とかを利用しているのですか？の問いに「そんなのあてにしていたら時期をのがしちゃうよ」、「この仕事は他よりも一歩、いや半歩でも先を行かないとだめなんだ」。では融資はとの問いに「銀行？この辺の土地は担保にならないんだよ。だからこそ、その経営が健全でありしっかりとした経営をしていかないと融資はしてくれないよ」とのこと。「またある意味、グループ会社と言う形での経営はリスク回避とも言える訳です」と結びました。

今回の取材で、農家が農業経営を豊かにして行くための、また次代に農業を続けて行くための一つの方法ではないかと思いました。

学童農園報告

子どもたちが農業体験を通じて食糧や農業の大切さを学び、豊かな心を育むとともに、本市農業への理解を深め、以て農業振興を図ることを目的として、市内小・中学校で学童農園を平成17年から実施しています。

第一番目に名乗りを上げた坪井小学校から始まり、今年度は現在は5つの小学校と2つの中学校で実施されています。

学童への栽培指導にあたっては事業の目的を考慮するとともに、次の事項に留意して指導することを決めました。

(1)作物はどのように育つのか
(2)作物の生命力について
(3)太陽や水等、自然の大切さ
(4)農地の大切さ
(5)堆肥や微生物による土づくりについて
(6)播種から収穫までの作業について
(7)肥料の必要性
(8)安全でおいしい作物を作るために必要なこと
(9)農薬の必要性
(10)作業の苦労と食べる喜び
(11)農家が、どういう気持で作物を作っているのか
(12)食べ物の大切さ

◆坪井小学校

2年生の学童農園での野菜作りは、5月中旬から「さつまいも」の栽培を行いました。春から夏、夏から秋へと観察を続け、収穫の時期が近づいた頃に皆で農園へ観察しに行くと、つるが太く長く伸びており、子どもからは「最初はあんなに小さかったのにすごい！」という声があがりました。収穫当日には、農園の齋藤さんから、今年はさつまいもが下に根を張り、土の奥深くに育っているということや、さつまいもを見つけるには、つるが伸びている方向を探せば良いということなどを教えて頂きました。最初の1つが見つかると、つるを辿って次々に見つかり、子どもたちは時間も忘れ、夢中で掘り続けていました。大きいさつまいもが見つかると、友だちと協力して土を掘る姿も見られました。学校では収穫祭を行い、収穫したさつまいもでスイートポテトを作りました。自分達が植えた苗が大きく育ち、自分の手で収穫をし、友だちと調理をして食べられるという喜びを皆で共有できたことを、教員一同嬉しく思います。

坪井小学校2年生　担任

松戸徹船橋市長へ平成28年度船橋市農業施策に関する建議書を提出

Ⅰ. 今まで農業委員は実情を熟知している地域の代表として農地の保全、権利の調整にあたり、円滑に職務を遂行できたものと考える。選出制度が変わっても代表制が確保されるよう手続きについて十分検討し、関係者等と連携されたい。

Ⅱ. 農業委員会では農地利用状況調査、遊休農地所有者への意向調査、関係機関との協議等により、遊休農地の活用事業計画を検討している。農業委員会の取組みへの支援及び市として遊休農地解消・活用事業を実施されたい。

Ⅲ. 学童農園は、子どもたちが農業や食の大切さを学び、地元船橋への郷土愛を醸成する貴重な体験の場である。しかし、都市化の進展による農地の減少に加え、今後農業委員数削減により直接学童農園での指導ができなくなると考えられる。このような中、継続して児童生徒が農業に触れる機会を設けることができるよう運営を見直しされたい。

Ⅳ. 農地の固定資産税等は、農業者が営農継続意欲を持続できる課税に努められたい。相続税について、納税猶予の20年営農継続による免除制度の復活、農地内作業所や農業用倉庫等農業経営上必要な施設を納税猶予の対象とするよう、関係機関へ働きかけられたい。

（その他の要望事項）

・後継者対策としての婚活事業の継続
・「施設園芸再整備事業」の継続
・微生物農薬、性フェロモン剤等資材経費への助成
・防災協力農地制度の周知と、農業・農作業への理解を深めるための更なる啓発の実施
・農地周辺の開発に対し農業生産が継続できる環境維持のための指導。また、生産緑地が隣接地の状況により農業生産が不可能になった場合の救済策の検討
・農産物の盗難、ビニールハウス等設備の毀損、ゴミの投棄等を防止するため、積極的な啓発活動の実施と発生防止対策の検討
・土づくりに必要な堆肥や有機質資材、緑肥種子等資材経費の負担軽減策の検討

10月14日に田中行雄会長から松戸徹市長へ建議書が手渡されました

●―編集後記―●

とあるスーパーのバックヤードで商売人とは思えない、一見、家庭の主婦と思えるような二人と会った。

バッグの中から小さなビン詰めを取り出しバーコードを貼り始めた。こちらも野菜にバーコードを貼りながら「そのビン詰めはなんですか?」と声をかけたら、スムージーにした物やピクルスにした物、又、その他加工した食品で全て自分たちで作りデパートにも少しではあるが卸していると言っていた。彼女らもこちらのトマトや枝豆を見ながら「売れるでしょう!」と問いかけて来た。

「これ昨日の売れ残りを見切りにしようと思ってるんですよ」とトマトを見せた「え!昨日の物、見切りにするんですか?」と怪訝そうな表情をしていた。「スムージーにして冷やしたら売れるんじゃないかなあ」と言ってきた。「加工って難しいのではないですか」との質問に「そんな事はないですよ」との返事。(こちらはスムージーってどんなものか判らないのに!)

「売れ残りのトマトを食べてみますか」と渡したら、食べながら「これ見切りにしてしまうんですか?」、「これなら通常価格でいけるんじゃないですか!」と。「特に大玉トマトが売れ残るのだが中玉やミニトマトに人気があるのはどうしてなのかねー」と聞いたら、「私は大玉トマトの方が好きなんだけれども皮を剥いて出すのが面倒で子供には中玉やミニを食べさせます」、「ところで見切りでも売れなかったり日にちが経ったりしたのはどうするのですか?」との問いに、近くに有ったゴミ入れを指差したら、「捨てちゃうんですか!」。

そこには売れ残りや日柄の経った野菜が大量とは言わないが結構な量が破棄されていた。「ここだけではなく他のスーパーも同じですよ」と言ったら、実は私達元々は家庭の主婦でこの仕事始めて裏方を知り「こんなに食品が捨てられているなんて家庭に居たときには想像もできなかったですよ」、「こんなことでいいのかしら。何とか成らないのかしら」、「日本人て、日本人て・・・・・!」。

「さっ!仕事仕事」と言いながら彼女らは店に入って行きました。

訃報

仲村　弘農業委員（高根町）が10月17日にご逝去されました。

謹んでお悔やみ申しあげますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。